

2018年度 広島国際大学の奨学金等のご案内

奨学金制度は、学力（学術）・人物ともに優秀でありながら、経済的理由により就学の困難な者に、一定の金額を給付または貸与することによって、学資の負担を少しでも軽減し、それによって修学に専念できるようにとの目的から設けられています。

奨学金制度には、本学独自の広島国際大学学内奨学金をはじめ日本学生支援機構など各種団体の奨学金制度があります。いずれの奨学金制度においても、採用人数に限度がありますから希望者全員が採用されるわけではありません。また、奨学生に採用されたとしても、学業成績や性行が不良となったときには、奨学金の停止や廃止の措置がとられますので、この点に留意して、奨学生は日常のたゆまない努力を心掛けてください。

なお、奨学金制度以外に、学費減免の相談や提携する金融機関の教育ローンの紹介も行っています。

広島国際大学で取り扱う奨学金制度等

	名 称	区 分	対 象			概 要	申込 時期 (予定)	掲 載 ページ
			学 部	大 学 院	専 攻 科			
①	日本学生支援機構奨学金〈貸与型〉 (定期・追加・臨時・緊急・応急採用)	貸与	○	○	○	独立行政法人日本学生支援機構が 取り扱う奨学金制度です。	4月 (定期)	1
②	日本学生支援機構奨学金〈貸与型〉 (予約採用)		○	○	—		入学前	7
③	広島国際大学学内奨学金	給付	○	—	—	学力、人物ともに優秀でありながら 経済的理由により就学困難な学生 を対象とした制度です。	4月	8
④	広島国際大学 学園創立90周年記念奨学金	給付	○	—	—			
⑤	広島国際大学大学院学内奨学金	給付	—	○	—	人物、学術ともに優秀で、健康で ありながら経済的理由により就学 困難な大学院生を対象とした制度 です。	4月	10
⑥	広島国際大学 大学院学園創立90周年記念奨学金	給付	—	○	—			
⑦	学園校友会奨学基金	給付	—	○	—	将来、本学園の教員を目指す本学 大学院生を対象とした制度です。	6月	11
⑧	提携先の教育ローン	貸与	○	○	○	本学と提携の金融機関で、一般 金融機関からの借入より優遇 された金利で借入できます。	随時	12
⑨	広島国際大学 教育ローン金利助成奨学金	給付	○	○	○	本学と提携する金融機関で指定さ れた教育ローンの借入をされた方 の利息分を給付する制度です。	10～ 11月	13
⑩	地方公共団体奨学金 育英会奨学金 医療・福祉関連施設等の奨学金	貸与 給付	△	△	△	各団体により対象者や内容等が異 なります。	各団体 指定日	14
⑪	学費減免	減免	○	○	○	家計急変に伴う学業継続困難者を 対象とした制度です。	随時	20

①日本学生支援機構奨学金〈貸与型〉 (定期・追加・臨時・緊急・応急採用)

日本学生支援機構奨学金〈貸与型〉は、無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」の2種類があります。

◆概要

定期採用

4月上旬に、学生向けの説明会を行います（複数回）。詳細日程等については、学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知を行います。なお、欠席者に対しては申請書類を配付しませんので、ご注意ください。

- 4月上旬：申請にかかる説明会および申請書類配付
- 4月下旬：申請締切
- 7月中旬：採用決定
- 7月下旬～8月上旬：採用説明会
- 12月下旬～1月上旬：奨学金継続願（適格認定）説明会
- 1月下旬：奨学金継続願（適格認定）締切

追加採用

定期採用において基準を満たしていたにも関わらず不採用または希望通りの採用とならなかった方を対象に、再募集を行います。対象者には、大学から直接連絡を行います。なお、日本学生支援機構の予算状況に応じて採用枠が決定されますので、必ず追加採用枠があるとは限りません。

※採用説明会および奨学金継続願（適格認定）は別途開催します。

臨時採用

日本学生支援機構の予算状況に応じて、臨時的に採用枠が決定されることがあります。その場合は、日本学生支援機構からの通知により、学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて臨時採用の募集告知を行います。なお、告知の時期は未定です。

※採用説明会および奨学金継続願（適格認定）は別途開催します。

緊急採用・応急採用

家計支持者（父母両方、または父母に代わって家計を支えている保護者の方）の失業、破産、事故、病気、死亡等または火災、風水害等の災害等により、家計が急変し、修学資金を緊急に必要とする場合に、随時（家計急変後12ヶ月以内）奨学金を申込むことができます。なお、緊急採用は第一種（無利子）、応急採用は第二種（有利子）での採用となりますが、重複して申込むことはできません。

※採用説明会および奨学金継続願（適格認定）は別途開催します。

◆債務保証について

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるためには、債務保証が必要です。

【人的保証制度】

連帯保証人および保証人として機構が定める条件を満たす方に対して、奨学金希望者が債務保証を依頼し、奨学金の返還について連帯保証人・保証人を引き受けてもらう制度です。あらかじめ、連帯保証人および保証人となる方から引き受けることの承諾を得てください。貸与を受ける際に必ず提出する返還誓約書に、これらの方の自署、押印（実印で印鑑証明書添付）が必要です。

【機関保証制度】

連帯保証人および保証人を確保する必要はありませんが、代わりに公益財団法人日本国際教育支援協会に、毎月一定の保証料を支払って連帯保証を依頼し、引き受けてもらう制度です。保証料を支払っているからといって返還しなくてもよいということではありません。奨学金貸与を受けた本人に返還の義務があります。

◆申込み資格

学力基準、家計基準は次のとおりです。なお、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、学力・家計の基準を満たしている場合でも採用されないことがあります。

●学力基準

区分	学年・課程	第一種	第二種
大 学	1 年次	次のいずれかに該当する者 ①高校または専修学校高等課程最終 2 カ年の成績（評定平均）が <u>3.5 以上</u> ②高等学校卒業認定試験合格者 ③家計支持者が住民税非課税であって、次のアまたはイのいずれかに該当する人（平成 29 年度以降入学生に限る） ア．特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を納める見込みがあること イ．学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること	①～④のいずれかに該当する者 ①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者 ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者 ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められた者 ④高等学校卒業認定試験合格者で上記のいずれかに準ずると認められる者
	2 年次以上	本人の所属する学科（同一学年）内で、成績が <u>上位 1 / 3 以内</u>	
大学院	修士課程 博士前期課程 専門職学位課程	大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者。	次のいずれかに該当する者 ①大学等・大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
	博士課程 博士後期課程	大学・大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者。	次のいずれかに該当する者 ①大学・大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

●家計基準

【学部】

家計支持者（父母両方、父母がいない場合は代わって家計を支えている方）の年収、所得金額が選考の対象となります。上限額の目安はおおよそ次の金額以内となります。

＜年収・所得の上限額の目安＞

（単位：万円）

世帯人数	通学形態	第一種		第二種		第一種・第二種併用	
		給与所得	給与所得以外	給与所得	給与所得以外	給与所得	給与所得以外
4 人	自宅	8 0 0	3 9 2	1, 1 4 3	7 3 5	7 4 7	3 4 9
	自宅外	8 4 7	4 3 9	1, 1 9 0	7 8 2	8 0 4	3 9 6
5 人	自宅	1, 0 3 0	6 2 2	1, 4 0 8	1, 0 0 0	9 9 2	5 8 4
	自宅外	1, 1 2 4	7 1 6	1, 5 0 2	1, 0 9 4	1, 0 8 6	6 7 8

【大学院】

本人および配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の収入金額の合計額が、下記の金額以下の時、選考の対象となります。なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ下表〔(A) 給与所得控除額算定式 A〕の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。なお、定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となります。

(単位：万円)

種別	修士課程、博士前期課程、 専門職学位課程	博士課程、博士後期課程
第一種	2 9 9	3 4 0
第二種	5 3 6	7 1 8
併 用	2 8 4	2 9 9

【参考〔学部生〕 給与所得控除額算定式】

父母両方が給与所得の場合、年間収入金額が多い方には給与所得算定式（A）を適用し、年間給与収入金額が少ない方については、算定式（B）を適用します。また、父母一方のみが給与所得者の場合は、（A）を適用します。

区分	収入金額の多寡	変更後
家計支持者①	① ≥ ②	以下の（A）を適用
家計支持者②		以下の（B）を適用

(A) 給与所得控除額算定式A

年間収入金額	控除金額
400 万円以下	年間収入金額×0.2+214 万円 ※年間収入金額が 268 万円未満の控除額は年間収入金額と同額
400 万円を超え 781 万円以下	年間収入金額×0.3+174 万円
781 万円を超える場合	408 万円

(B) 給与所得控除額算定式B

年間収入金額	控除金額
65 万円以下	年間収入金額と同額
65 万円を超え 180 万円以下	年間収入金額×0.4 ※ただし、控除額が 65 万円未満の場合は 65 万円
180 万円を超え 360 万円以下	年間収入金額×0.3+18 万円
360 万円を超え 660 万円以下	年間収入金額×0.2+54 万円
660 万円を超え 1,000 万円以下	年間収入金額×0.1+120 万円
1,000 万円を超え 1,500 万円以下	年間収入金額×0.05+170 万円
1,500 万円を超える場合	245 万円

◆貸与月額

【学部生】

種別	利子の有無	金額（月額）
第一種	無利子	2017 年度以前入学者 自宅通学：3 万円、5.4 万円から選択が可能 自宅外通学：3 万円、6.4 万円から選択が可能 ※自宅外通学の場合でも自宅通学の金額を選択することが可能
緊急採用		2018 年度入学者 自宅通学：2、3、4、5.4 万円から選択が可能 自宅外通学：2、3、4、5、5.4、6.4 万円から選択が可能 ※家計支持者の年収が一定額以上の人は、最高月額以外の月額から選択
第二種	有利子 (上限年 3%)	2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12 万円の中から選択が可能 ※薬学部の学生は、本人の希望により第二種最高貸与金額
応急採用		(12 万円) に月額 2 万円の増額が可能

種別	利子の有無	金額（月額）
入学時特別増額貸与	有利子 （上限年3.2%）	10、20、30、40、50万円から選択可能 （入学時特別増額貸与のみの申込みはできません）。

【大学院生】

種別	利子の有無	課程	金額（月額）
第一種	無利子	修士課程、博士前期課程、 専門職学位課程	5万円、8.8万円から選択が可能
緊急採用		博士課程、博士後期課程	8万円、12.2万円から選択が可能
第二種	有利子 （上限年3%）	全課程	5万円、8万円、10万円、 13万円、15万円の中から選択が可能
応急採用			
入学時特別 増額貸与	有利子 （上限年3.2%）	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から 選択可能（入学時特別増額貸与のみの申込みはできません）。	

◆第二種奨学金にかかる利率の算定方法について

申込時に、次のいずれかの利率の算定方法を選択します。

- ①利率固定方式：将来、市場金利が上昇した場合も、下降した場合も、返還利率は変動しません。
- ②利率見直し方式：将来、市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用され、下降した場合は、貸与終了時よりも低い利率が適用されます。利率は概ね5年ごとに見直されます。

※2018年3月貸与終了者の年利率（参考）

第二種奨学金：利率固定方式0.27%、利率見直し方式0.01%

入学時特別増額貸与奨学金：利率固定方式0.47%、利率見直し方式0.21%

◆入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金の貸与の申請にあたっては、新入生（当該年度1年次生および編入学生）で第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を申請しようとする者で、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- （1）奨学金申込時の家計基準における認定所得金額が0万円（マイナスを含む）となる者。
- （2）前項（1）以外の者で下記書類を提出した者。

- ①日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）
- ②日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書（お客さま控え）」のコピー
- ③融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー
- ④入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願（入学後の申請で第二種奨学金の申込者のみ）

※前項③は、日本政策金融公庫が定める申込みの要件を満たしたうえ、審査の結果、融資できないと判断された方に発行される書類です。入学時特別増額貸与を利用するためだけの理由（「国の教育ローン」の利用意思なし）での「国の教育ローン」の申込みは、受け付けてもらえません。

なお、採用の際は、入学年月を始期として、原則、貸与月額の初回振込時に一時金として貸与されます。

◆申込者全員が準備する書類

申込みにあたっては、次の書類が必要となりますので、事前に準備しておくことをお勧めします。

●成績に関する証明書（原本）[新入生のみ]

- ・1年次生…卒業後に発行された出身学校の成績証明書または調査書
- ・高等学校卒業程度認定試験合格者

①高等学校に在学履歴がある場合：その期間の「成績証明書」および高等学校卒業程度認定試験の「合格成績証明書」

②高等学校に在学履歴がない場合：高等学校卒業程度認定試験の「合格成績証明書」

・編入生…前所属校の成績証明書

※社会人等で、各学校の成績保存年限を経過し、成績に関する証明書が発行されない場合は、書類提出の際にその旨お知らせください。

●**本人名義の銀行口座（普通・総合口座に限る）**

銀行名・支店名・店番号・口座名義人・口座番号が明記してある部分のコピーを提出いただきます。

※次の金融機関は取り扱いできません…信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、新銀行東京、ネットバンク、コンビニ銀行等

●**家計支持者およびその他に家計を支えている方の収入に関する証明書類**

書類の例：「源泉徴収票」「所得証明書」「市民税・県民税課税台帳記載事項証明書」

「確定申告書の控え」「公的年金等の源泉徴収票」等、税金や社会保険料等が引かれる前の年収（給与収入）が分かる書類（コピー可）を準備してください（公共機関発行書類は、原則、発効日より3ヶ月が有効期間です）。

※その他、必要書類等詳細については、説明会にてお知らせします。

◆採用後の異動（月額変更、辞退等）について

各種異動申請については、学生課または医療経営学部事務室に書類を取りに来てください。

●休学される場合は、当該期間中の奨学金を「休止」する手続きが必要です。また、復学の際には「復活」の手続きを行う必要があります。休止のまま2年間を経過すると、奨学金は廃止となります。

●奨学金の辞退（退学時含む）については、毎月下旬が締切りです（月により異なります）。一度辞退した奨学金は、原則、再申込みを受け付けていません。辞退後に返還が始まりますが、在学中の返還猶予を申請することができます（貸与期間満了後の留年時も可）。

●以下の変更については、随時ご相談ください（年度ごとに最終締切日があります）。

「貸与月額変更」「奨学金の辞退」「改氏名」「連帯保証人・保証人変更」「住所変更」「口座変更」

「第二種奨学金利率の算定方法の変更」「保証制度変更」「編入学」「転学部・転学科」等

※提出書類には奨学生番号の記載が必要です。ので、「知らない」「分からない」ということがないようにしてください。

◆奨学金継続願（適格認定）について

奨学生が奨学金継続の意思表示を行うものであり、毎年1回、奨学生自らが判断し、日本学生支援機構に提出するものです。提出はインターネットで行います。

奨学生は、自身の前年の経済状況を入力し、大学からは、学業、人物について評価を入力し、4項目を合わせて奨学生として相応しいか審査され、その段階に応じて「継続」「警告」「停止」「廃止」の判定がなされます。

なお、「卒業延期が確定した者（上位年次への進級要件を充足しなかった場合を含む）」、「卒業延期の可能性が極めて高い者」、「当年度の修得単位（科目）数が皆無または極めて少ない者」は奨学金が「廃止」になりますので、予め、ご承知置きください。ただし、「廃止」該当者であっても成業の見込みがある者は、「停止」と認定し、奨学金の交付が1年間停止することとなりますが、その後、成績基準を満たせば、「復活」の手続きをとることができ、改めて奨学金の貸与を受けることができます。

◆返還について

最終学年の11月頃に、返還にかかる説明会を行います（複数回）。詳細日程等については学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知を行います。返還手続きを怠ると、クレジットカードの利用が制限されたり、ローンが組めなくなったり、場合によっては民事訴訟法に基づき、強制執行（財産[不動産、預金、給料等]の差押え）等の法的措置をとられることがありますので、必ず参加し、制度を理解したうえで返還の手続きを

行ってください。

【返還方法】

借用終了後の翌月から数えて7ヶ月目の27日に口座振替（預金口座からの引き落とし）により返還が始まります。返還は、次の2つの方法から選択します（半年賦分は6ヶ月経過後の1月または7月）。

月賦返還：割賦金を返還回数に応じて、毎月引き落とします。

併用返還：借用金額を二分して得た割賦金を、月賦分は毎月、半年賦分は6ヶ月ごと（1月と7月）に引き落とします。

【返還期間（回数）】

貸与総額（借用総額）により異なりますが、最大240回（20年）です。返還回数の変更（複数の奨学金制度利用による期間延長または期間短縮）や、繰上返還（全額または一部）することにより、返還期間が変わります。

【返還が困難になった場合】

災害、傷病、経済困難、失業等で返還できない事情が生じた場合、減額返還（割賦金の減額）や返還期限の猶予を願い出ることができます。

【返還方式】

平成29年度以降に第一種奨学金の貸与を受ける者より、「定額返還方式」と「所得連動返還方式」のどちらかの返還方法を選択します。なお、平成28年度以前貸与者および平成29年度以降の第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金の貸与者は、定額返還方式となります。

定 額 返 還 方 式：従来の返還方式で、貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。

所得連動返還方式：前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（課税対象所得×9%÷12）。

所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。

機関保証制度の利用、マイナンバー（個人番号）の提出が必要です。

◆返還免除について（大学院生対象）

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認めた場合には、貸与期間終了時に奨学金の全額または一部の返還が免除される制度があります。募集時期は、貸与終了年度の1～2月頃です。募集は学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知します。

◆採用実績（2018年3月現在）

【学部生】

（単位：名）

	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
第一種	216	189	193	174	24	9	805
第二種	303	291	336	314	61	32	1,337
合 計	519	480	529	488	85	41	2,142

【大学院生】

（単位：名）

	修士・博士前期 専門職学位課程		博士・博士後期課程				合計
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	4年次	
第一種	2	6	2	0	1	0	3
第二種	1	4	0	0	0	0	0
合 計	3	10	2	0	1	0	3

②日本学生支援機構奨学金〈貸与型〉 (予約採用)

現在在学している学校（高校・専門学校・短大・大学等）を卒業した後、引き続き進学（大学・大学院）し、進学先でも奨学金を受けたい場合、予約採用という制度を利用することができます。

◆大学院進学予定者に係る採用候補者の推薦について

大学等在学中に、大学院進学を希望するものを対象として入学前に申請する制度です。申請の受付は、進学先の大学で取り扱っており、進学先大学が選考・推薦し、日本学生支援機構において採用候補者が決定されます。大学における申請期間は、おおよそ次のとおりです（平成31年度入学生募集分[予定]）。

- 第1回：8月下旬～10月上旬
- 第2回：11月上旬～11月下旬
- 第3回：1月上旬～2月下旬

本学大学院へ進学する際の受付にあたっては、学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知を行います。他大学大学院への進学については、進学先の大学院に問い合わせてください。

※なお、予約採用制度の一部もしくは全ての日程を実施していない大学院もありますので、他大学大学院を受験される方はご注意ください。

◆進学届について

●予約採用制度を利用し、「大学等奨学生予約採用候補者」または「大学院奨学生予約採用候補者」になった場合、入学後、インターネットにより「進学届」の提出を行うことにより、本採用となります。「進学届」提出の際には、識別番号（ユーザIDとパスワード）が必要となります。本学では下記説明会で提出書類と交換します。

- 4月上旬：学生向けの説明会を行います（複数回）。詳細日程等については、学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知を行います。書類のない者または欠席者へは、識別番号（ユーザIDおよびパスワード）を配付しません。
- 4月下旬：提出（入力）締切
- 5月中旬：振込開始（4月分も含む）
- 5月下旬～6月上旬：採用説明会
- 12月下旬～1月上旬：奨学金継続願（適格認定）説明会
- 1月末：奨学金継続願（適格認定）締切

●予約採用申請時の内容を変更・訂正したい場合は、「進学届」提出時に次の項目が変更可能です。
「貸与月額」「入学時特別増額貸与貸与額（該当者のみ）」「入学時特別増額貸与奨学金の辞退（該当者のみ）」
「奨学金振込口座」「保証制度」「利率の算定方法」「本人生年月日」「性別」

参考

◆大学進学予定者に係る採用候補者の推薦について

高等学校等在学中に、大学進学を希望する者を対象とした入学前に申請する制度です。在学する学校（出身校）で申請し、当該校からの選考・推薦により、日本学生支援機構において採用候補者が決定されます。高等学校等における申請期間は、おおよそ次のとおりです（平成31年度入学生募集分）。

- 第1回：5月中旬～7月中旬（第一種、第二種）
- 第2回：10月下旬～11月下旬（第二種）
- 予備回：1月中旬（第二種のみ）
- ※ 給付型奨学金については第1回で募集。

申請に関する詳細情報は、在学する学校（出身校）に確認してください。

採用候補者となりましたら、大学進学後（入学後）に採用を確定させる手続き（進学届）をインターネット入力により行います。

③広島国際大学学内奨学金〔給付〕

④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金〔給付〕

本学独自の学内奨学金制度であり、学業・人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難と認められる学生の学業成就と成績向上の助成を目的として、**2年次以上の学生を対象に**奨学金を給付する制度です。なお、当該年度編入学生は出願できません。

◆概要

4月上旬：学生向けの説明会を行います（複数回）。詳細日程等については学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知を行います。欠席者へは申請書類を配付しません。

4月下旬：申請締切〔予定〕

7月（予定）：採用決定〔学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて発表〕

※申込みの時期は変更する場合があります。学生課または医療経営学部事務室の掲示板を確認してください。

◆2018年度給付人数および給付額

学部	学内奨学金			学園創立90周年記念奨学金	
	学年	給付人数	給付金額	給付人数	給付金額
保健医療学部	2年次	6名以内	515,000円	毎年度初めに 学長が決定	257,500円
	3・4年次		465,000円		232,500円
総合リハビリテーション学部	2年次	4名以内	515,000円		257,500円
	3・4年次		465,000円		232,500円
医療福祉学部	2年次	3名以内	375,000円		187,500円
	3・4年次		365,000円		182,500円
医療経営学部	2年次	3名以内	375,000円		187,500円
	3年次	4名以内	365,000円		182,500円
	4年次				
心理学部	2年次	3名以内	375,000円		187,500円
	3・4年次		365,000円		182,500円
看護学部	2年次	3名以内	515,000円		257,500円
	3・4年次		465,000円		232,500円
薬学部	2年次	3名以内	580,000円		290,000円
	3～5年次		570,000円		285,000円
	6年次	4名以内			
医療栄養学部	各年次	2名以内	365,000円		182,500円

◆選考

「人物」「学力」「家計」について、本学の基準に照らし、各給付人数の範囲内で採用します。したがって、申込者全員が希望通りに採用されるとは限りません。

◆給付期間等

給付期間は1年間です。なお、翌年度も改めて申込むことができますが、申込者数や申込者の成績・家計状況によっては、当該年度採用になっても翌年度採用になるとは限りません。

給付方法は、前期分として、7月末（予定）までに給付額の半額を指定された銀行口座に振込みます。後期分については、学費の一部に振替える予定です（授業料から給付額の半額を相殺した学費納付書を発行）。

なお、授業料を一括納入されている方への後期分については、10月末（予定）までに振込みを行います。

採用年度中に休学・退学・除籍および懲戒処分となった場合は、給付の停止と既に振込済みの奨学金について、当該期間の金額を返戻いただきます。

◆他の奨学金との併用について

「③広島国際大学学内奨学金」と「④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」は併用して受給することはできませんが、併願することは可能です。

また、いずれも「①日本学生支援機構奨学金（第二種）」「⑨広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」「⑩地方公共団体奨学金、育英会奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金」「⑪学費減免」との併用はできません。よって、「①日本学生支援機構奨学金（第二種）」貸与中に、「③広島国際大学学内奨学金」と「④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」を申請し、採用になった場合は、「①日本学生支援機構奨学金（第二種）」を辞退していただくこととなります。

なお、「①日本学生支援機構奨学金（第一種）」および「（第一種・第二種の併用）」の貸与を受けている者は、「③広島国際大学学内奨学金」または「④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」を併用して受給することが可能です。

◆2017年度採用実績

（単位：名）

		広島国際大学 学内奨学金						広島国際大学 学園創立90周年記念奨学金					
		2年	3年	4年	5年	6年	合計	2年	3年	4年	5年	6年	合計
保健医療学部	出願者	16	16	13	—	—	45	16	15	13	—	—	44
	被採用者	6	6	6	—	—	18	1	0	0	—	—	1
総合リハビリテーション学部	出願者	12	6	7	—	—	25	12	4	5	—	—	21
	被採用者	4	4	5	—	—	13	1	0	0	—	—	1
医療福祉学部	出願者	6	6	3	—	—	15	6	5	3	—	—	14
	被採用者	2	2	3	—	—	7	1	0	0	—	—	1
医療経営学部	出願者	4	4	5	—	—	13	4	4	5	—	—	13
	被採用者	3	3	3	—	—	9	0	0	1	—	—	1
心理学部	出願者	4	6	—	—	—	10	3	5	—	—	—	8
	被採用者	3	3	—	—	—	6	0	1	—	—	—	1
心理科学部	出願者	—	—	2	—	—	2	—	—	2	—	—	2
	被採用者	—	—	2	—	—	2	—	—	0	—	—	0
看護学部	出願者	16	10	5	—	—	31	16	10	5	—	—	31
	被採用者	3	3	3	—	—	9	1	0	0	—	—	1
薬学部	出願者	15	4	6	6	7	38	14	4	6	6	7	37
	被採用者	3	2	3	4	4	16	0	0	0	0	1	1
医療栄養学部	出願者	5	4	3	—	—	12	5	4	3	—	—	12
	被採用者	2	2	2	—	—	6	0	0	1	—	—	1
出願者計		78	56	44	6	7	191	76	51	42	6	7	182
被採用者計		26	25	27	4	4	86	4	1	2	0	1	8

※出願者には、「③広島国際大学学内奨学金」と「④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」の併願者を含む。

⑤広島国際大学大学院学内奨学金〔給付〕 ⑥広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金〔給付〕

本学独自の学内奨学金制度であり、人物・学術ともに優れ、かつ健康であって経済的理由によって就学困難と認められる大学院生の学業成就と成績向上の助成を目的として、奨学金を給付する制度です。

◆概要

4月上旬：申請書類を配布します。詳細については、学生課または実践臨床心理学専攻事務室の掲示板にて告知を行います。

4月中旬：申請締切

7月（予定）：採用決定〔学生課または実践臨床心理学専攻事務室の掲示板にて発表〕

◆2018年度給付人数および給付額

研究科等	広島国際大学 大学院学内奨学金	広島国際大学 大学院学園創立 90周年記念奨学金	給付人数
看護学研究科	565,000 円	282,500 円	毎年度初めに 学長が決定
医療・福祉科学研究科	455,000 円	227,500 円	
心理科学研究科 (実践臨床心理学専攻を除く)	455,000 円	227,500 円	
実践臨床心理学専攻	500,000 円	250,000 円	
薬学研究科	525,000 円	262,500 円	

◆選考

「人物」「健康」「学力」「家計」について、本学の基準に照らし各給付人数の範囲内で採用します。
したがって、申込者が全員採用されるとは限りません。

◆給付期間等

給付期間は1年間です。なお、翌年度も改めて申込むことができますが、申込者数や申込者の成績・家計状況によっては、当該年度採用になっても翌年度採用になるとは限りません。

給付方法は、前期分として、7月末（予定）までに給付額の半額を、指定された銀行口座に振込みます。後期分については、学費の一部に振替える予定です（授業料から給付額の半額を相殺した学費納付書を発行）。

なお、授業料を一括納入されている方への後期分については、10月末（予定）までに振込みを行います。

採用年度中に休学・退学・除籍および懲戒処分となった場合は、給付の停止と既に振込済みの奨学金について、当該期間の金額を返戻いただきます。

◆他の奨学金との併用について

「⑤広島国際大学大学院学内奨学金」と「⑥広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」は同時に受給することはできませんが、併願することは可能です。

また、いずれも「①日本学生支援機構奨学金」「⑨広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」「⑩地方公共団体奨学金、育英会奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金」「⑪学費減免」との併用はできません。

なお、「①日本学生支援機構奨学金」貸与中に、「⑤広島国際大学大学院学内奨学金」と「⑥広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」を申請し、どちらかの学内奨学金が採用になった場合は、「①日本学生支援機構奨学金」を辞退していただくことになります。

◆2017年度採用実績

(単位：名)

	広島国際大学 大学院学内奨学金出願者		広島国際大学 大学院学園創立90周年記念奨学金	
	出願者	被採用者	出願者	被採用者
看護学研究科	1	0	1	1
医療・福祉科学研究科	16	9	14	7
心理科学研究科 (実践臨床心理学専攻を除く)	3	1	3	2
実践臨床心理学専攻	10	8	9	2
工学研究科	0	0	0	0
薬学研究科	4	1	4	3
合 計	34	19	31	15

※出願者には、「⑤広島国際大学大学院学内奨学金」と「⑥広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」の併願者を含む。

⑦学園校友会奨学基金〔給付〕

◆概要

本学大学院に在学し、将来、本学園設置学校の教員を目指す者で、標準修業年限を超えておらず、学術、人物ともに優れ、特に学術を奨励するに足る者（学園規定に基づく）を対象者とし、6～7月頃に、各研究科長の推薦により選考されます。給付人数および給付額は、毎年度、学長が決定します。

◆2017年度採用実績

	給付額	被採用者
医療・福祉科学研究科	150,000 円	1 名

⑧提携先の教育ローン

本学では、指定金融機関の教育ローンがあります。この教育ローンは、一般金融機関からの借入より優位な条件で借入できます。このローンは、在学中は元本の返済を据え置き、利息のみの支払いが可能です。申込手続きについては、下記お問い合わせ先に直接ご確認ください。

	広島銀行	ジャックス	オリエン트コーポレーション
ローン名称	広島国際大学教育ローン	ジャックスの教育ローン	学費サポートプラン
資 金 使 途	入学金・授業料・教育充実費・諸会費・学生寮・学生研修棟・国際会館・幟寮部屋料・（入居申込金・共益費含む（寮費に含んで徴収）） [全て1年分、翌年度以降も繰返し1年分可] ※借入金は直接学校の指定口座へ振込するため、既に学費等納入済みの場合は融資対象外	入学金・授業料・教育充実費・諸会費・学生寮・学生研修棟・国際会館・幟寮部屋料（入居申込金・共益費含む（寮費に含んで徴収））等、広島国際大学に納める費用	入学金・授業料・教育充実費・諸会費・学生寮・学生研修棟・国際会館・幟寮部屋料（入居申込金・共益費含む（寮費に含んで徴収））
申 込 対 象 者	広島国際大学在学生（大学院専攻科含む）もしくは入学が決まった学生およびその「65歳以下」の父母 ※未成年の場合は親権者の同意が必要 ※原則、団体信用生命保険に加入できる方	広島国際大学在学生（大学院専攻科含む）もしくは入学が決まった学生およびその父母。 18歳未満または高校生の場合は、親権者の代理申込。	広島国際大学在学生（大学院専攻科含む）もしくは入学が決定した学生の父母（法定代理人）
申 込 方 法	広島銀行窓口	郵送 または Web http://www.jaccs-kyouiku.com/	郵送 または Web http://orico.jp/gakusapo/
申 込 期 間	納入時期に合わせた都度申込み	納入時期に合わせた都度申込み	納入時期に合わせた都度申込み
上 限 金 額	上限設定なし （在学中繰返し利用可能）	500万円	500万円
保証人	原則不要（保証会社の保証、保証料は金利に含みます） ※申込人が学生の場合父母いずれか1名が保証会社に保証参加	原則不要 （未成年の場合は、親権者の連帯保証人が必要）	原則不要
返 済 期 間	変動金利：6ヶ月以上14年6ヶ月以内（据置期間7年6ヶ月以内 返済期間7年以内） 固定金利：6ヶ月以上12年以内（据置期間7年以内 返済期間5年以内） ※入学前（6ヶ月）+在学期間（最長6年）に加え、卒業後（固定金利：6ヶ月、変動金利：1年）の措置可	在学中据置可。最長15年。	在学中据置可。約12年。
借入金 の振込	学校の指定口座へ直接振込	学校の指定口座へ直接振込	学校の指定口座へ直接振込
必 要 書 類	本人確認資料、年収確認資料、合格（在学）証明書写し、納付額の記載書類の写し ※学生寮・学生研修棟・国際会館・幟寮部屋料の借入申し込みには、「部屋料等振込依頼書」が必要となります。詳しくは会計課（東広島キャンパス1号館7階：0823-70-4676）へお問い合わせください。	合格証明書写し（新入生）、学生証写し（在学生） 納付額の記載書類の写し	合格（在学）証明書写し 納付額の記載書類の写し
お問 合 わ せ 先	広島銀行黒瀬支店 TEL：0823-82-7111	ジャックス・コンシューマデスク 0120-338-817	学費サポートデスク 0120-517-325

※指定金融機関の教育ローンの借入をされる方は、「⑨広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」の申請をすることができます。

※「⑧提携先の教育ローン」以外にも、日本政策金融公庫の取り扱う「国の教育ローン」のパンフレットも窓口設置していますが、「⑨広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」の対象とはなりません。

⑨広島国際大学教育ローン金利助成奨学金〔給付〕

本学の提携先金融機関である広島銀行、ジャックス、オリエントコーポレーションの教育ローンを利用している学生を対象に、ローンの金利を奨学金として給付する制度です。本制度は、支払利息予定に基づき事前に奨学金を給付し、3月の利息支払い確定後に利息支払額証明書類を提出いただきます。

◆概要

10月～11月末：学生課または医療経営学部事務室の掲示板にて告知・募集を行います。

※申請にあたっては、次の書類が必要です。

- ・「教育ローン金利助成奨学金申請書（兼）利息支払予定書」（本学所定様式）
- ・「各金融機関発行のローンご返済予定表（お支払・ご利用代金明細書）」
- ・「普通預金口座情報（通帳のコピー）」
- ・「学費支弁者の収入に関する証明書類」

3月（予定）：採否決定（申請時に届け出ている振込口座へ3月末までに振込む）。

※採否通知は行っていないので、振込口座にてご確認ください。

4月：「利息支払証明書」の提出

- ・広島銀行からの借入者

本学所定様式の「教育ローン金利助成奨学金申請書（兼）利息支払証明書」および「利息支払証明依頼書」を広島銀行にて手続きのうえ、提出いただきます。

- ・ジャックスおよびオリエントコーポレーションからの借入者
当該金融機関が直接大学に書類を発送。

◆資格

本学が提携する以下の金融機関の教育ローン借入者で、経済的理由により就学困難と認められる者

- 広島銀行：広島国際大学教育ローン
- ジャックス：ジャックスの教育ローン
- オリエントコーポレーション：学費サポートプラン

◆給付期間、給付人数および給付額

申請年度に支払う教育ローン金利のうち、申請年度の授業料の3%を上限として給付するものです。給付期間は1年間で、希望者は毎年度申請が必要です。なお、給付人数は毎年度初めに学長が決定します。

学 部	上限額		
	2017 年度以降入学生		2016 年度 以前入学生
	1 年次	2 年次	
保 健 医 療 学 部	45,600 円	48,900 円	45,900 円
総合リハビリテーション学部	45,600 円	48,900 円	45,900 円
医 療 福 祉 学 部	32,400 円	35,400 円	34,800 円
医 療 経 営 学 部	32,400 円	35,400 円	34,800 円
心 理 学 部	32,400 円	35,400 円	34,800 円
心 理 科 学 部	-	-	34,800 円
看 護 学 部	45,600 円	48,900 円	45,900 円
薬 学 部	54,600 円	57,600 円	57,000 円
医 療 栄 養 学 部	34,800 円	34,800 円	34,800 円

研 究 科	上限額
看 護 学 研 究 科	39,000 円
医療・福祉科学研究科	30,000 円
心 理 科 学 研 究 科 (実践臨床心理学専攻を除く)	30,000 円
実践臨床心理学専攻	33,900 円
薬 学 研 究 科	36,000 円

専 攻 科	上限額
助 産 学 専 攻 科	45,000 円

◆他の奨学金との併用について

「③広島国際大学学内奨学金」「④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」「⑤広島国際大学大学院学内奨学金」「⑥広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」「⑩学費減免」との併用はできません。

⑩地方公共団体奨学金、育英会奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金

本学では地方公共団体奨学金、育英団体、医療・福祉関連施設等の奨学金を取扱っており、各団体からの募集案内を受け、掲示により周知しています。しかし、地方公共団体等の奨学金については、大学に募集要項が送付される件数が少なく、学生自ら地元の公共団体等から募集要項を取り寄せ出願することになります。2017年度に各団体からの募集案内があった地方公共団体奨学金、育英団体奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金は、次表のとおりです。

◆奨学金一覧

【全学科共通】

No.	団体名	対象	種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
1	公益財団法人ハローズ財団	学部生	給付	不要
2	公益財団法人朝鮮奨学会	学部生、大学院生	給付	不要
3	在日朝鮮人教育会中央常任理事会	学部生、大学院生	給付	不要
4	一般社団法人大学女性協会	学部生、大学院生	給付	不要
5	公益財団法人もみじ銀行育英会	学部生、大学院生	貸与(無利子)	免除有
6	一般財団法人しまなみ奨学財団	学部生	給付	不要
7	公益財団法人八幡記念育英奨学金	学部生	給付	不要
8	公益財団法人山口県ひとづくり財団	学部生	貸与(無利子)	必要
9	一般財団法人日本教育文化財団	学部生	給付	不要
10	公益財団法人交通遺児育英会	学部生、大学院生	貸与(無利子)	必要
11	あしなが育英会	学部生、大学院生	貸与(無利子)	必要
12	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団	学部生	貸与(無利子)	必要

【保健医療学部対象】

No.	団体名	対象	種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
1	医療法人橘井堂	診療放射線学科	貸与	免除有
2	公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金	医療技術学科臨床検査学専攻	給付	不要
3	球磨郡公立多良木病院企業団 医療技術員等奨学生	診療放射線学科、医療技術学科臨床工学専攻・臨床検査学専攻	貸与	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【総合リハビリテーション学部対象】

No.	団体名	対象	種別※ ¹	返還の有無※ ²
1	鳥取県福祉保健部医療政策課	リハビリテーション学科	貸与(無利子)	免除有
2	医療法人橘井堂	理学療法学・作業療法学専攻	貸与	免除有
3	社会医療法人同仁会 〃 耳原総合病院	作業療法学・言語聴覚療法学専攻	貸与(無利子)	免除有
4	社会福祉法人聖テレジア会 鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院	作業療法学・言語聴覚療法学専攻	貸与	免除有
5	球磨郡公立多良木病院企業団 医療技術員等奨学生	リハビリテーション学科	貸与	免除有
6	公益財団法人鉄道弘済会	リハビリテーション支援学科	貸与(無利子)	免除有

【医療福祉学部対象】

No.	団体名	対象	種別※ ¹	返還の有無※ ²
1	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
2	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
3	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
		保育学専攻	貸与(無利子)	免除有
4	社会福祉法人あと会 医療法人社団あと会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
5	医療法人好縁会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
6	社会福祉法人三篠会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
7	社会福祉法人緑風会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
8	医療法人博愛会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
9	医療法人和香会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
10	社会福祉法人平成会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
11	社会福祉法人的場会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
12	社会福祉法人広島岳心会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
13	社会福祉法人仁寿会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
14	全仁会グループ (社会医療法人全仁会／社会福祉法人全仁会／有限会社医療福祉研究所ヘイセイ)	介護福祉学専攻	貸与	免除有
15	鳥取県日野郡日南町役場福祉保健課	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
16	(社福)川崎市社会福祉協議会 保育士修学資金貸付制度	保育学専攻	貸与(無利子)	免除有
17	公益財団法人鉄道弘済会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【看護学部対象】

No.	団体名		種別※1	返還の有無※2
1	埼玉県	八潮中央総合病院	貸与	免除有
2	埼玉県	医療法人財団健和会 みさと健和病院	貸与 貸付	免除有 免除無
3	千葉県	千葉中央メディカルセンター	貸与（無利子）	免除有
4	千葉県	東京ベイ・浦安市川医療センター	貸与	免除有
5	千葉県	千葉徳洲会病院	貸与	免除有
6	東京都	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	貸与	免除有
7	東京都	I M S グループ本部事務局 看護局	貸与	免除有
8	東京都	板橋中央総合病院	貸与	免除有
9	東京都	医療法人財団明理会 鶴川サナトリウム病院 （イムスグループ）	貸与	免除有
10	東京都	日本大学医学部附属板橋病院	貸与	免除有
11	東京都	医療法人財団健和会 柳原病院・柳原リハビリテーション 病院	貸与 貸付	免除有 免除無
12	神奈川県	医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院	貸与	免除有
13	神奈川県	神奈川県警友会けいゆう病院	貸与（無利子）	免除有
14	神奈川県	横浜市立病院 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	貸与（無利子）	免除有
15	神奈川県	社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市南部病院	貸与	免除有
16	神奈川県	西横浜国際総合病院	貸与	免除有
17	神奈川県	横浜旭中央総合病院	貸与	免除有
18	神奈川県	社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス	貸与	免除有
19	静岡県	地方独立行政法人 静岡県立病院機構	貸与	免除有
20	静岡県	静岡県立静岡がんセンター	貸与	免除有
21	近畿 (2府5県)	独立行政法人 国立病院機構 近畿グループ	貸与（無利子）	免除有
22	三重県	伊勢赤十字病院	貸与	免除有
23	滋賀県	近江八幡市立総合医療センター	貸与	免除有
24	滋賀県	市立長浜病院	貸与	免除有
25	京都府	京丹後市立病院	貸与	免除有
26	京都府	医療法人栄仁会 宇治おうばく病院	貸与	免除有
27	和歌山県	白浜はまゆう病院	貸与	免除有
28	和歌山県	社会医療法人黎明会 北出病院	貸与	免除有
29	大阪府	医療法人医誠会	貸与	免除有
30	大阪府	大阪回生病院	貸与	免除有
31	大阪府	地方独立行政法人 大阪市民病院機構	貸与	免除有
32	兵庫県	兵庫県立病院	貸与	免除有
33	兵庫県	兵庫県社会福祉事業団	貸与	免除有
34	兵庫県	高砂市民病院	貸与	免除有

No.	団体名		種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
3 5	兵庫県	社会医療法人製鉄記念広畑病院	貸与	免除有
3 6	兵庫県	神戸赤十字病院	貸与	免除有
3 7	兵庫県	一般財団法人甲南会 六甲アイランド甲南病院	貸与	免除有
3 8	兵庫県	関西ろうさい病院	貸与	免除有
3 9	島根県	島根大学医学部附属病院	貸与	免除有
4 0	島根県	津和野町役場	貸与	免除有
4 1	島根県	医療法人橘井堂	貸与	免除有
4 2	島根県	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	貸与	免除有
4 3	島根県	島根県健康福祉部医療政策課	貸与	免除有
4 4	島根県	社会医療法人石州会 六日市病院 介護療養型老人保健施設六日市苑	貸与	免除有
4 5	広島県	庄原市役所保健医療課	貸与	免除有
4 6	広島県	中国労災病院	貸与	免除有
4 7	広島県	医療法人あかね会	貸与（無利子）	免除有
4 8	広島県	医療法人社団清風会 五日市記念病院/廿日市記念病院	貸与	免除有
4 9	広島県	市立三次中央病院	貸与	免除有
5 0	広島県	世羅中央病院	貸与	免除有
5 1	広島県	医療法人一陽会 原田病院	貸与	免除有
5 2	広島県	独立行政法人国立病院機構 中四国グループ	貸与	免除有
5 3	広島県	三次地区医師会	貸与	免除有
5 4	山口県	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター	貸与	免除有
5 5	徳島県	徳島県保健福祉部医療政策課	貸与	免除有
5 6	香川県	香川医療生活協同組合	貸与	免除有
5 7	愛媛県	医療法人仁友会 南松山病院	貸与	免除有
5 8	愛媛県	西予市立西予市民病院	貸与	免除有
5 9	愛媛県	宇和島市病院局 経営企画課	貸与	免除有
6 0	福岡県	財団法人健和会	貸与	免除有
6 1	熊本県	医療法人社団鶴友会 鶴田病院	貸与	要問い合わせ
6 2	大分県	大分県医療生活協同組合 大分健生病院	貸与（無利子）	免除有
6 3	東京都他	公益財団法人鉄道弘済会	貸与（無利子）	免除有

(注)前表は、看護学部対象の奨学金制度を有する医療機関の一部です。興味のある病院等があれば直接確認してください。

※1. 種別の「無利子」は、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【薬学部対象】

No.	団体名		種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
1	山形県	有限会社ファルマやまがた	貸与	免除有
2	栃木県	公益財団法人河内奨学財団	給付	不要
3	東京都	株式会社城南医薬保健協働	貸与	免除有
4	福井県	市立敦賀病院	貸与	免除有
5	静岡県	有限会社メイプル	貸与	免除有
6	静岡県	静岡県厚生農業協同組合連合会	貸与	免除有
7	和歌山県	社会医療法人黎明会	貸与	免除有
8	京都府	一般社団法人京都コムファ	貸与（無利子）	免除有
9	大阪府	社会医療法人協和会 加納総合病院・北大阪病院	貸与	免除有
10	兵庫県	医療法人愛心会 東宝塚さとう病院	貸与	免除有
11	鳥取県	株式会社池田K・I・Dホールディング	貸与	免除有
12	鳥取県	日野病院組合日野病院	貸与（無利子）	免除有
13	島根県	安来市立病院	貸与	免除有
14	広島県	社会医療法人社団陽正会 寺岡記念病院	貸与	免除有
15	広島県	三次地区医師会	貸与	免除有
16	山口県	山口県民主医療機関連合会	貸与	要問い合わせ
17	愛媛県	株式会社レディ薬局	貸与	免除有
18	福岡県	公益財団法人健和会 本部	貸与	免除有
19	佐賀県	一般社団法人佐賀県薬剤師会	貸与	免除有
20	長崎県	有限会社マキ薬品	貸与	免除有
21	長崎県	社会医療法人健友会 上戸町病院	貸与	免除有
22	熊本県	株式会社ユニネット 清風薬局	貸与	免除有
23	熊本県	球磨郡公立多良木病院企業団 医療技術員等奨学生	貸与	免除有

(注)前表は、薬学部対象の奨学金制度を有する医療機関等の一部です。興味のある病院等があれば直接確認してください。

【医療栄養学部対象】

No.	団体名		種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
1	熊本県	球磨郡公立多良木病院企業団 医療技術員等奨学生	貸与	免除有
2	東京都等	公益財団法人鉄道弘済会	貸与（無利子）	免除有

※1. 種別の「無利子」は、募集要項で確認できたものののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

◆地域創生・返還免除制度

地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生を応援するために地域が基金を設置しています。そこで地方創生枠の推薦者として認められると日本学生支援機構第一種の特別枠（地方創生枠）を申し込むことができます。また、日本学生支援機構第一種および同等の奨学金の貸与者を対象に、基金を設置した地方公共団体が地元企業への一定期間の就業等の支援要件を満たす者に対して行う奨学金返還支援（助成）制度があります。

No.	団体名	対象	種別
1	徳島県政策創造部県立大学校本部 徳島県奨学金返還支援制度 （徳島県徳島市）	全学部	地方創生 助成
2	三重県戦略企画部戦略企画総務課 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 （三重県津市）	全学部	助成
3	鹿児島県鹿児島市教育庁総務福利課 大学等奨学金返還支援制度 （鹿児島県鹿児島市）	全学部	地方創生 助成
4	大分県商工労働部雇用労働政策課 ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業 （大分県大分市）	全学部	助成
5	広島県江田島市企画部交流促進課 （広島県江田島市）	全学部	助成
6	島根県社会福祉協議会 しまね保育実習等旅費支援 （島根県松江市）	医療福祉学部 保育学専攻	旅費助成
7	山口県産業戦略部計画推進室 山口県高度産業人材確保事業 （山口県山口市）	薬学部	地方創生 助成
8	山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院 （山口県山口市）	薬学部	助成
9	宇和島市病院局 経営企画課 （愛媛県宇和島市）	薬学部	助成
10	公益財団法人河内奨学財団 （栃木県小山市）	薬学部	助成

※2017 年度の情報を表記していますので、次年度以降、変更される場合があります。内容については、各団体へご確認ください。

⑪学費減免

◆対象者

次のいずれかに該当し、学業継続が困難となった者に、**その理由が発生した直後の学費（半期分）の半額**を減免する制度です。

- (1) 学費支弁者が、死亡または重度の心身障害者となり、他に支弁者がいない者
 - (2) 住居が罹災し、経済的に困窮している者
 - (3) 家業の破産または学費支弁者の責に帰せざる理由によって、その職を失い経済的に困窮している者
- ※上記のうち、同時に2つ以上に該当する場合は、その理由が発生した直後の学費（半期分）を全額減免することができる。

※上記に該当する場合でも、学費減免を必ず保証する制度ではありません。

◆相談にあたって

学費納入時期は、前期分は4月20日頃、後期分は10月5日頃（年度により若干異なります）です。上記対象者に該当する場合は、学費納入期限に注意し、事前に各担当部署に学生が直接ご相談ください。なお、**事前相談の際は、当該理由を証明できる書類を持参し、詳細に説明できるようにしておいてください。**

（当該理由を証明できる書類の例：「理由発生前と発生後が比較可能な収入に関する証明書」「同一世帯の収入に関する証明書」「離職票」「雇用保険受給資格者証」「罹災証明書」等）

◆他の奨学金との併用について

「③広島国際大学学内奨学金」「④広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」「⑤広島国際大学大学院学内奨学金」「⑥広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」「⑨広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」との併用はできません。

奨学金に関する注意事項

- 制度を十分に理解いただくために、問い合わせは、保護者ではなく必ず学生本人が行ってください。
- 貸与制の奨学金は、学生本人が貸与終了後必ず返還しなければなりません。
- 貸与制の奨学金や教育ローンは、計画的に申請願います。
- 本冊子の表現における「学費支弁者」とは、大学に登録している学費支弁者と同一人物でなければなりません。
- 奨学生の募集、採用決定等は、学生課または医療経営学部事務室の掲示板により通知します。「見落とし」では取り返しがつきませんので、必ず定期的に各掲示板を確認するようにしてください。
- 各種制度の申込みにあたっては、締切日に注意してください。
- 奨学金に関する各種連絡は、掲示板の他に学内ポータルサイトにて周知することがありますので、ポータルサイトから携帯電話へのメール転送設定を行ってください。
- 奨学生として採用決定後、個人へ直接緊急の電話連絡を行うことがありますので、必ず携帯電話番号を大学のデータベースに登録し、変更の際は届出を行ってください。また、大学の各部署の電話番号を、自身の携帯電話へ必ず登録し、「知らない番号だったので出なかった」や「未登録の電話番号の着信拒否設定をしていた」ということがないように心掛けてください。
- 書類提出時には印鑑を用意してください。万が一、訂正がある場合に必要となりますが、紛失しないように管理には十分注意してください。
- 日本学生支援機構奨学金における報奨金制度は、平成 17 年 4 月以降採用者から廃止されました。

お問い合わせ先

保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、心理学部（心理科学部）、
医療・福祉科学研究科、心理科学研究科（実践臨床心理学専攻除く）

〔東広島キャンパス（2号館2階）〕 学生部学生課 TEL 0823-70-4536

看護学部、薬学部、医療栄養学部、助産学専攻科、
看護学研究科、薬学研究科

〔呉キャンパス（1号館1階）〕 学生部学生課 TEL 0823-73-8283

医療経営学部、心理科学研究科（実践臨床心理学専攻）

〔広島キャンパス（1階）〕 医療経営学部事務室、実践臨床心理学専攻事務室
TEL 082-211-5101